

紀の川市行政組織機構改革実施計画書

(平成30年4月実施)



平成29年12月

和歌山県紀の川市

1. 機構改革の背景と目的
2. 機構改革のポイント
3. 組織機構図
4. 班体制、出先機関一覧
5. 各部の機構と課の業務内容

1. 機構改革の背景と目的

(背景)

本市の組織体制の基本的な形は合併時に構築されたものであり、合併後の職員数の減少に対応し、また将来的にも組織をスリム化するための大規模な機構改革が求められてきました。また今後の人口減少社会を見据え、国策として地方創生が推進されるなど、社会の変化や市民ニーズの多様化への対応が強く求められる状況の中、本市では第2次長期総合計画の策定後に向けた組織の構築が重要となっています。

(目的)

平成30年度を初年度とする第2次紀の川市長期総合計画の基本構想において「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」を市の将来像として定めおり、その将来像実現のため、現在策定中の基本計画を着実に推進していくための新たな行政組織機構を構築します。

2. 機構改革のポイント

①長期総合計画の施策体系との整合を図った組織構築

行政サービスの基本となる長期総合計画において実施主体を「施策＝部 取組方針＝課 事務事業＝班」として整理し、総合計画の施策体系に沿った組織機構に再編することで施策の推進力を強化します。

②政策課題解決のための課設置

- ◆地域創生課・・・・・・・・・・総合戦略に基づく地方創生の推進部門として設置します。
- ◆公共施設マネジメント課・・公共施設の最適化を図る部門として設置します。
- ◆収納対策課・・・・・・・・・・自主財源確保のさらなる推進のため設置します。
- ◆子ども課・・・・・・・・・・子育て施策のワンストップを目指して設置します。
- ◆商工労働課・・・・・・・・・・重点施策の一つである雇用創出を担う部門として設置します。

③部・課の再編整理

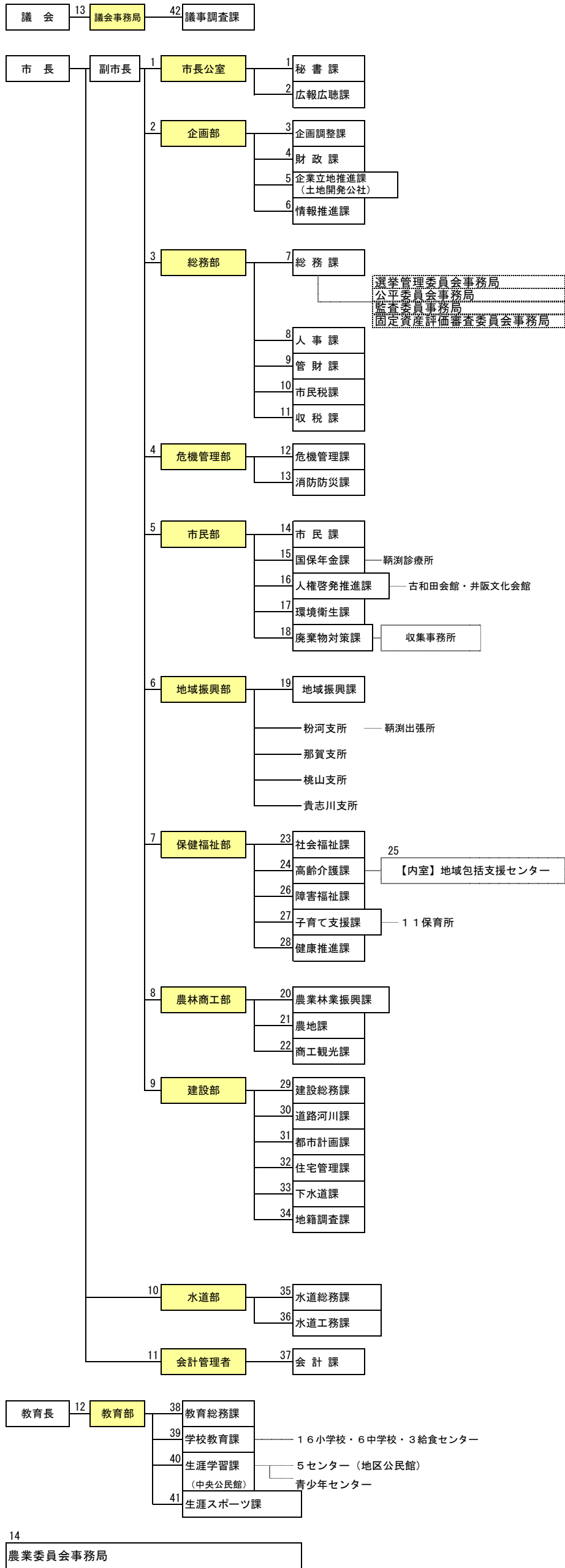
総務部と地域振興部の統合により14部局が13部局に、また課の統廃合により全体で42課室を36課室へ減少させ組織のスリム化を実現します。

④係制の廃止と班制の導入

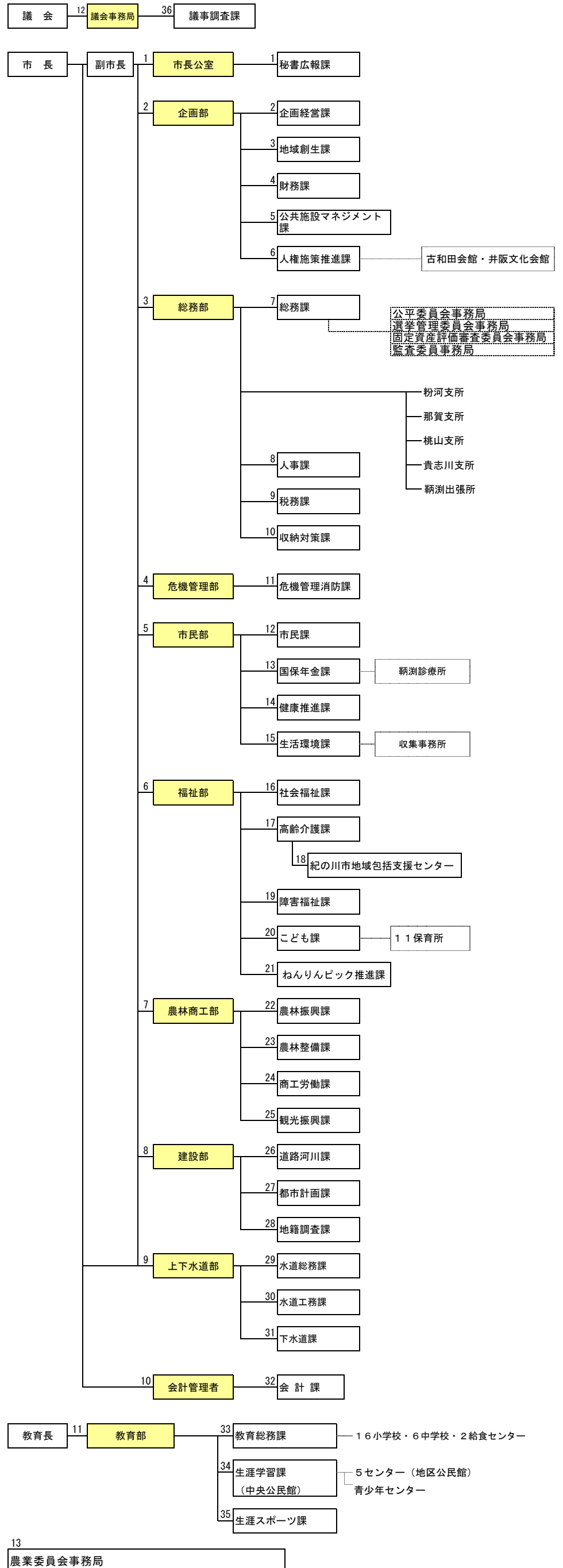
議事調査課 2係、市長部局 72係、会計課 2係、教育部 9係、水道部 5係を廃止し、市長部局 62班、会計課 1班、教育部 7班の班に再編し、事務事業の実施主体となる班体制を構築します。

3. 組織機構図

平成29年4月1日現在
14 部局 42 課室



平成30年4月1日現在
13 部局 36 課室



4. 班体制、出先機関一覧

部	課	班			
		班名称	班名称	班名称	班名称
議会事務局	議事調査課				
市長公室	秘書広報課	秘書班	広報広聴班		
企画部	企画経営課	企画経営班	情報推進班		
	地域創生課	地域創生班			
	財務課	財政班	契約検査班		
	公共施設マネジメント課	推進整備班	財産管理班		
	人権施策推進課	人権施策推進班			
総務部	総務課	総務法制班	自治振興班		
	人事課	人事班			
	税務課	市民税班	固定資産税班		
	収納対策課	市税対策班	公債権対策班		
危機管理部	危機管理消防課	危機管理班	消防対策班		
市民部	市民課	住民班	戸籍班		
	国保年金課	国民健康保険班	医療年金班	保健事業班	
	健康推進課	地域健康班	予防衛生班		
	生活環境課	環境衛生班	廃棄物対策班		
福祉部	社会福祉課	社会福祉班	生活保護班		
	高齢介護課	高齢者福祉班	介護保険班	総合事業班	
	障害福祉課	障害福祉班	認定給付班		
	こども課	子育て支援班	母子保健班	保育班	児童相談班
	ねんりんピック推進課	ねんりんピック推進班			
農林商工部	農林振興課	農業振興班	林務鳥獣対策班		
	農林整備課	農林施設班	土地改良班		
	商工労働課	商工労働班	企業立地推進班		
	観光振興課	観光交流班	観光振興班		
建設部	道路河川課	建設総務班	工務第一班	工務第二班	
	都市計画課	都市計画班	住宅施策班		
	地籍調査課	総務登記班	調査第一班	調査第二班	
上下水道部	水道総務課	水道総務班	料金班		
	水道工務課	給水班	工務管理班		
	下水道課	下水道総務班	下水道工務班		
会計管理者	会計課	会計班			
教育部	教育総務課	教育総務班	学校教育班	学校指導班	
	生涯学習課	生涯学習班	文化財班		
	生涯スポーツ課	スポーツ振興班	スポーツ施設班		
農業委員会事務局					

高齢介護課内室	紀の川市地域包括支援センター
---------	----------------

支所・出張所	粉河支所	那賀支所	桃山支所	貴志川支所
	鞆淵出張所			

人権施策推進課出先機関	古和田会館	井阪文化会館		
-------------	-------	--------	--	--

国保年金課出先機関	鞆淵診療所			
-----------	-------	--	--	--

生活環境課出先機関	収集事務所			
-----------	-------	--	--	--

子ども課出先機関	なるき保育所	こばと保育所	八王子保育所	川原保育所
	竜門保育所	長田保育所	鞆淵へき地保育所	中貴志保育所
	東貴志保育所	西貴志保育所	丸栖保育所	

教育総務課出先機関	河南学校給食センター	粉河学校給食センター		
-----------	------------	------------	--	--

生涯学習課出先機関	打田生涯学習センター	粉河ふるさとセンター	那賀総合センター	総合センター桃山会館
	貴志川生涯学習センター	河北図書館	河南図書館	青少年センター

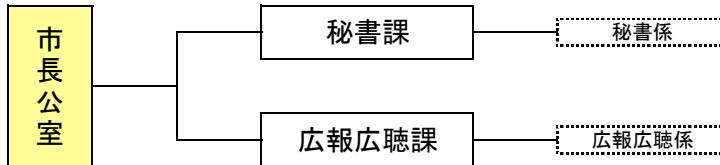
5. 各部の機構と課の業務内容

○市長部局

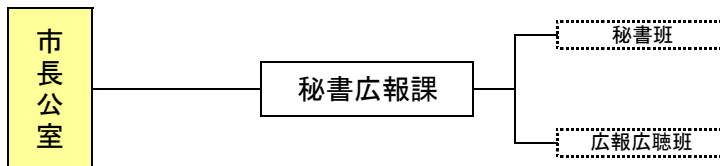
市長公室

秘書課と広報広聴課を統合、秘書広報課とする。一部一課となるが市長特命として部課を設置する。
市長のトップマネジメントを補佐する機能として秘書班、市政の広報、市民意見聴取のため広報広聴班を設置する。
市長公室として市長の意向、方針を直接受け、企画経営部門・総務管理部門へ指示を行うとともに、効果的な市政のPRを行なう。

H29.4.1



H30.4.1



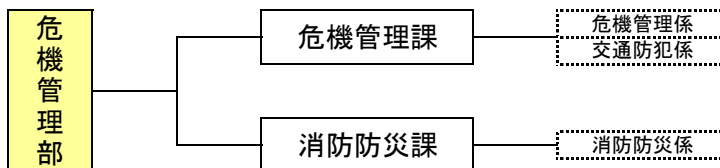
市長及び副市長の秘書
渉外・交際及び儀式

わかりやすい情報発信と広報戦略の展開
広聴による市民意見の聴取

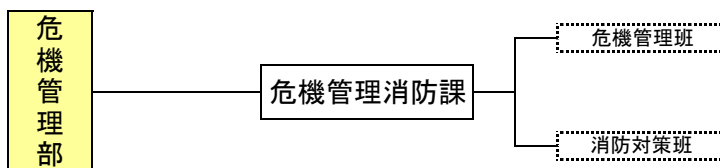
危機管理部

危機管理課と消防防災課を統合、危機管理消防課とする。一部一課となるが市長特命として部課を設置する。
災害時の危機管理体制の構築や、紀の川市の防災対応力の強化を図り市民の生命、財産を守る。

H29.4.1



H30.4.1



防災、災害対策、市民の生命・財産の保護、防犯、交通安全対策、消防

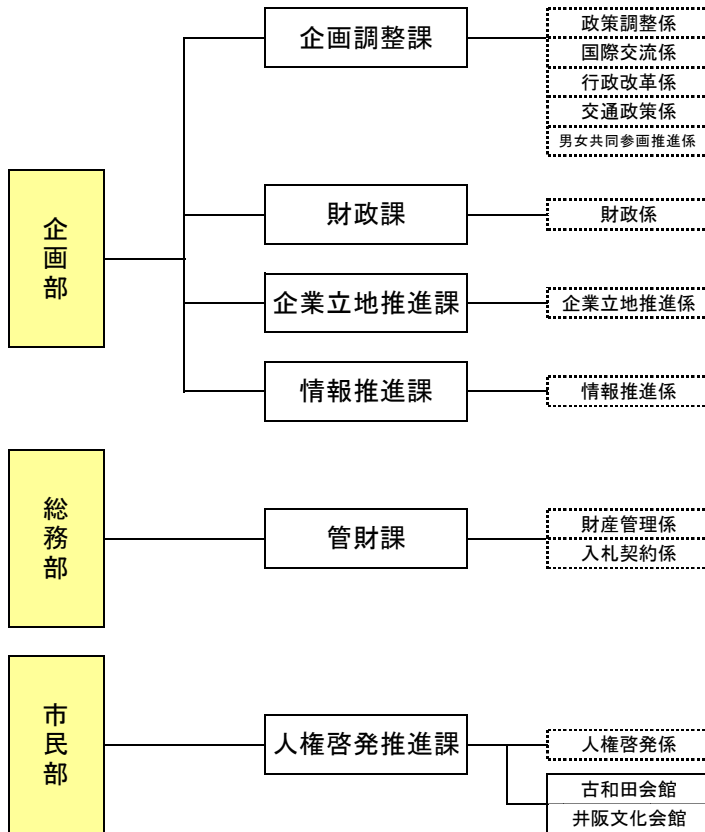
企画部

行政経営に係る政策、財政、組織を統括する。

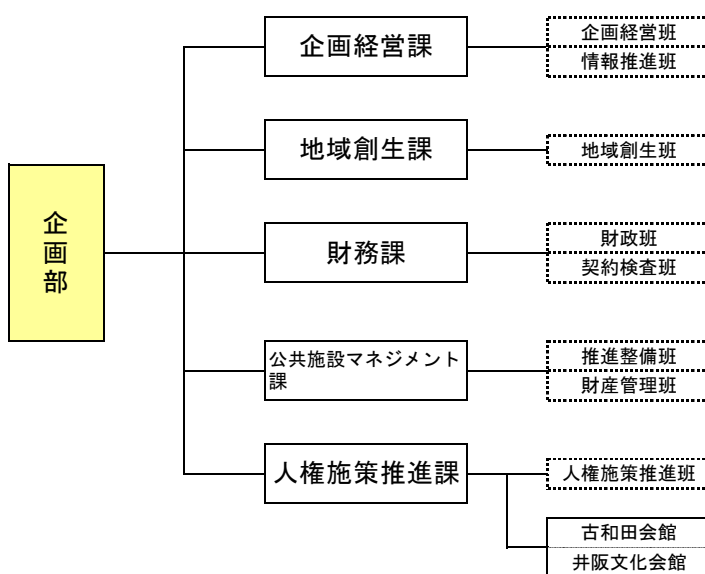
今後の市の将来に大きく関わる施策を推進する部署として、定住施策や人口増加対策や地方創生に基づく事業を推進する地域創生課を設置、また市全体の公共施設の最適化や保有財産の有効活用を図るため公共施設マネジメント課を新設する。

人権啓発推進課を名称変更し、人権施策全般を総括し、推進する人権施策推進課として企画部へ設置、また財政課と管財課の契約・入札・物品に関する部門を統合し、財務課として設置する。

H29.4.1



H30.4.1



企画調整課の政策、行政経営、行革部門に情報推進課を統合

人口増加、定住施策、協働、交通施策
ふるさと納税、辺地・過疎施策、シティプロモーション

財政・予算・契約・入札・検査

公共施設等総合管理計画の推進
市有財産の最適化、有効活用、庁舎管理

人権施策全般を総括、推進することを目的として、男女共同参画を移管

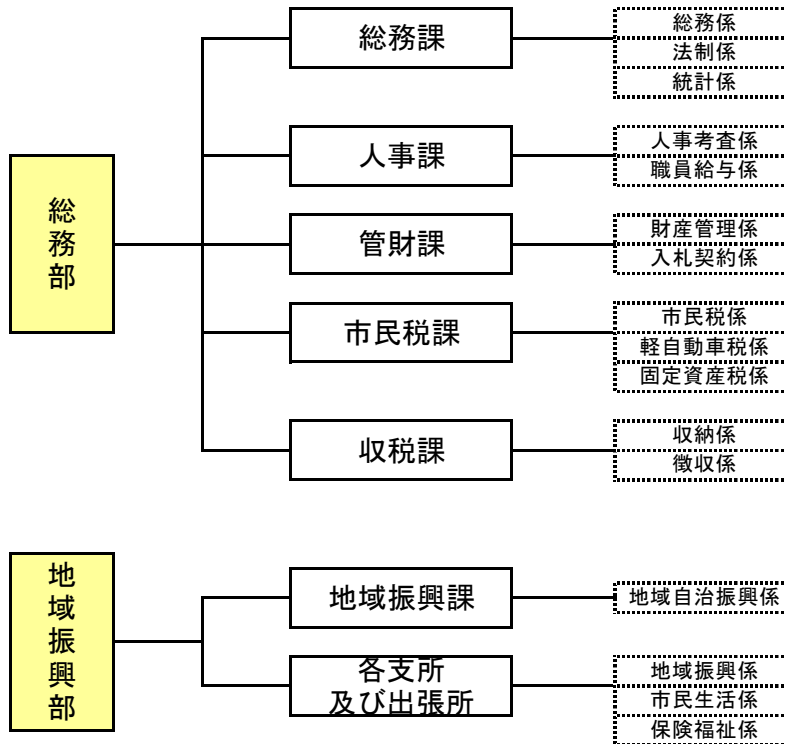
総務部

総務部と地域振興部を統合し、市役所全体に関わる総括部門の部署を配置することで、組織全体の円滑な運営を図る。

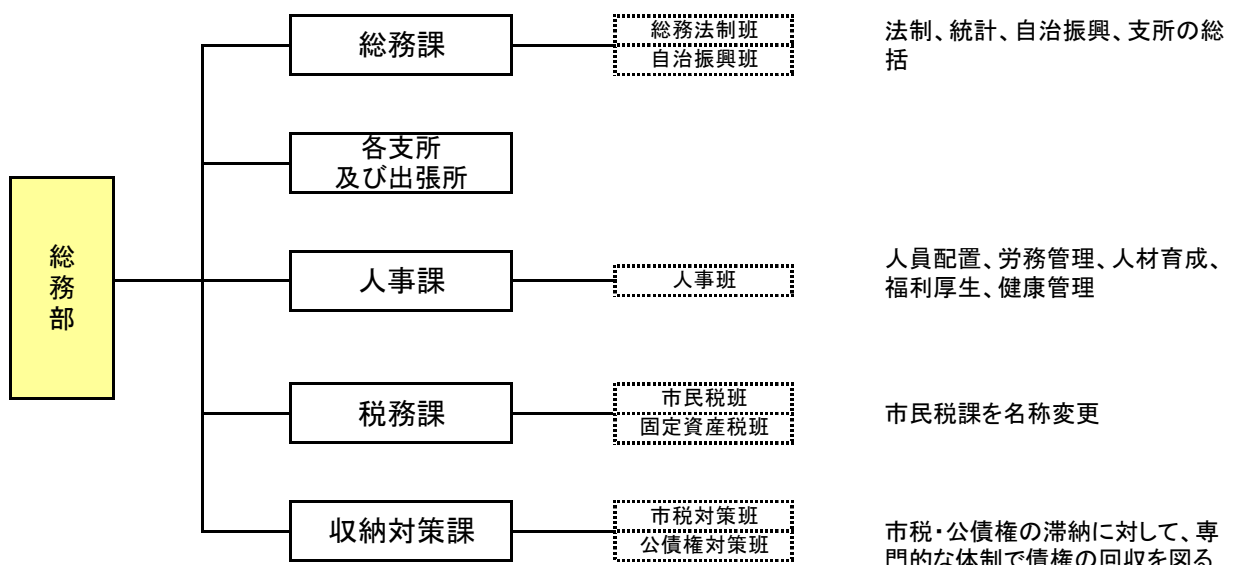
各支所・出張所の総括部門として総務課を位置づける。

収税課を収納対策課とし、税以外の公債権等についても、専門的に滞納処分を実施するとともに、各担当部署への指導も担う。

H29.4.1



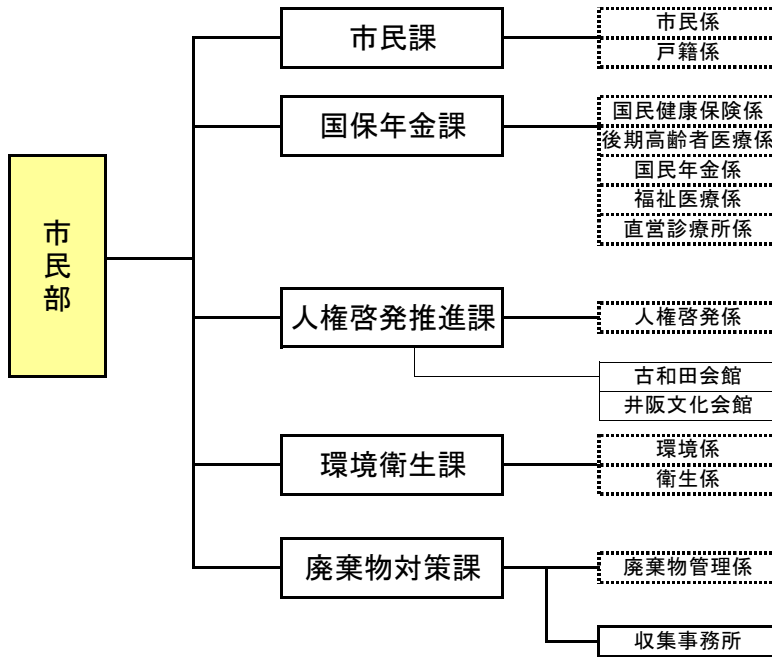
H30.4.1



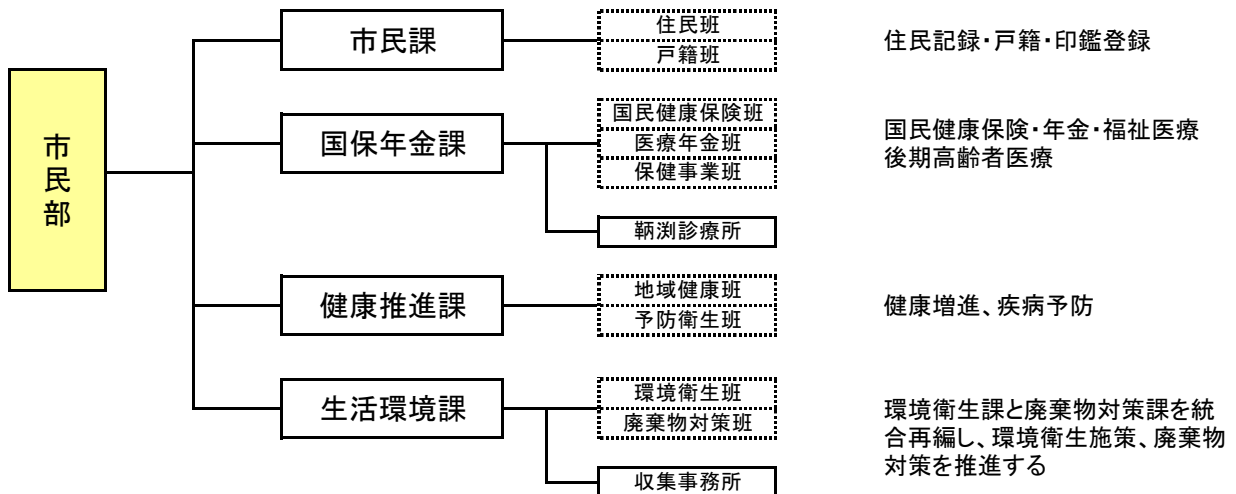
市民部

市役所の市民への窓口の顔として市民課、また市民生活に関係の深い、環境衛生課と廃棄物対策課を統合した生活環境課を配置し、市民生活を支える部とする。
また健康推進課を保健福祉部から移管し、国保年金課との連携を強化することで、市民の健康、医療を主体的に担う部とする。

H29.4.1



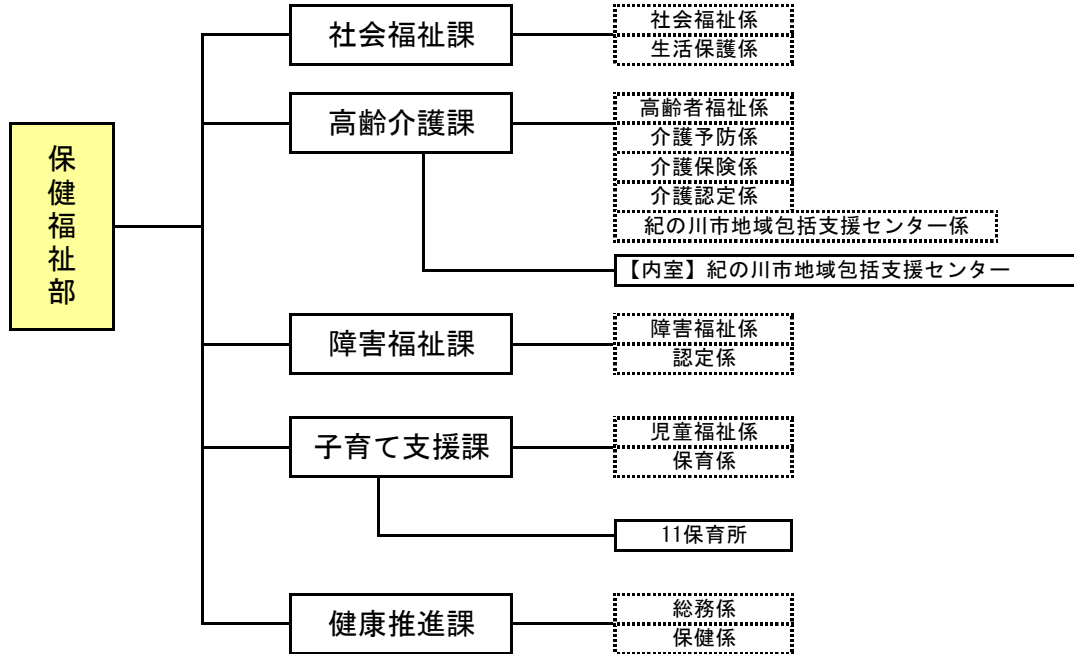
H30.4.1



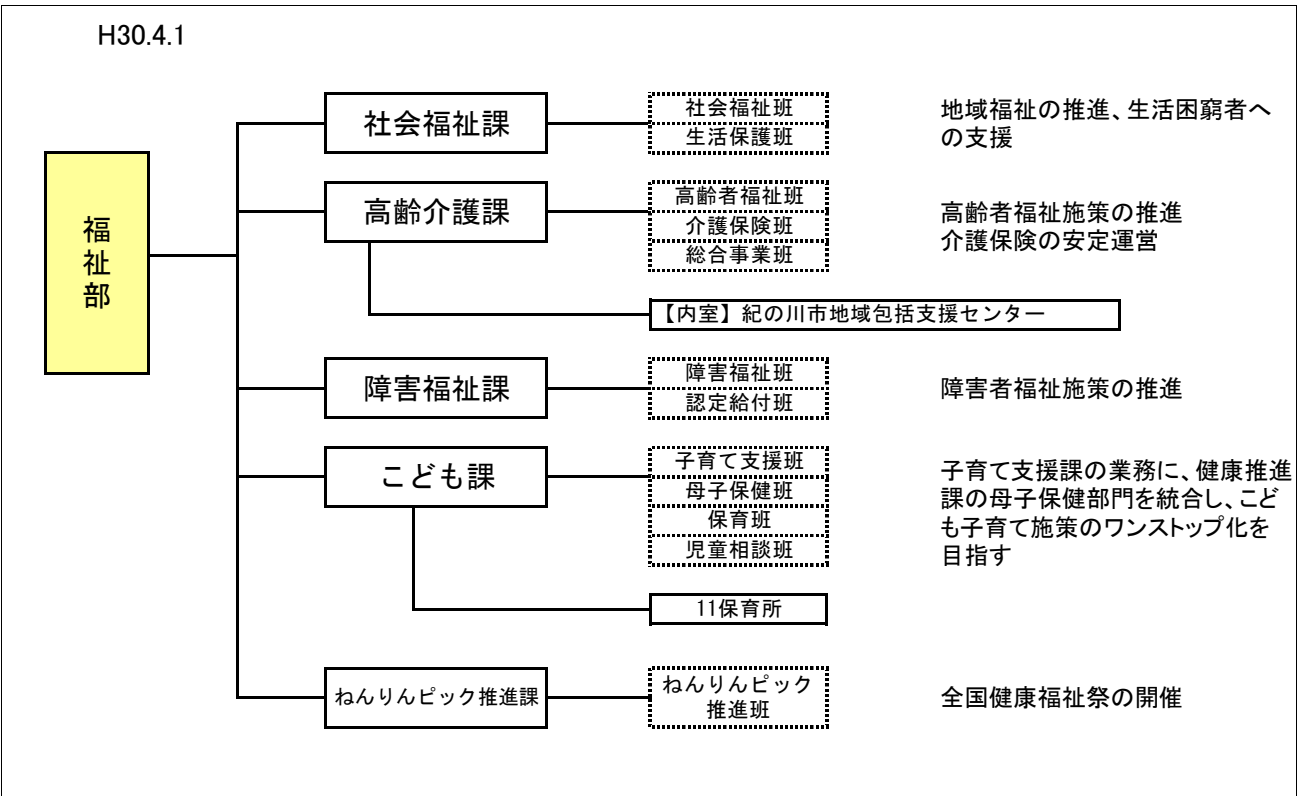
福祉部

社会福祉、生活保護、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉などの福祉事務所機能を担う。
 また子育て支援課へ健康推進課の母子保健部門を統合し、こども課として「こども・子育て」に係る施策を集約し、
 子育て世代包括支援センターの機能を構築する。
 また平成31年度に和歌山で開催される全国健康福祉祭の準備・実行のため「ねんりんピック推進課」を設置する。

H29.4.1



H30.4.1



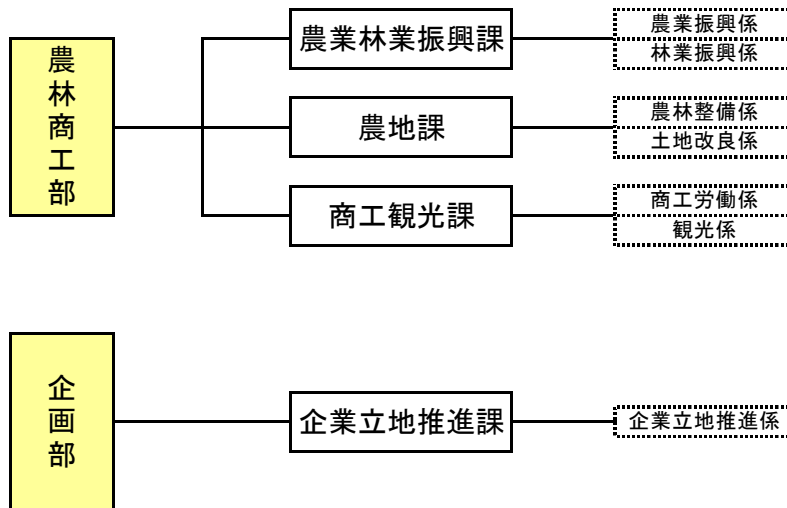
農林商工部

農林振興課を主にソフト、農林整備課を主にハードを担う部署として整理し、農業林業振興課、農地課を名称変更する。

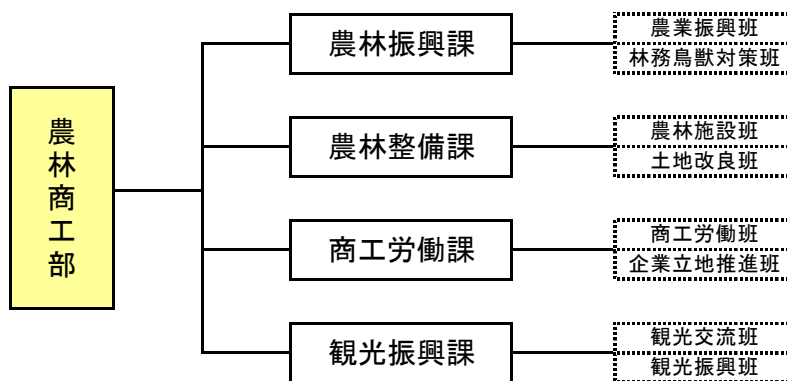
商工観光課の商工振興部門、労働施策部門と企業立地推進課を統合、商工労働課を設置し、商業振興や、企業誘致による雇用創出など、今後の市の重点課題である雇用施策を担う。

また観光施策を担う部署として、観光振興課を設置する。

H29.4.1



H30.4.1



農業林業振興課を名称変更、主にソフト事業を所管

農地課を名称変更、主にハード事業を所管

商工観光課の商工労働部門と、企業立地推進課の業務を統合し、商工振興・雇用対策を担う課を新設

観光イベント、DMOなど観光施策を担う部門として設置

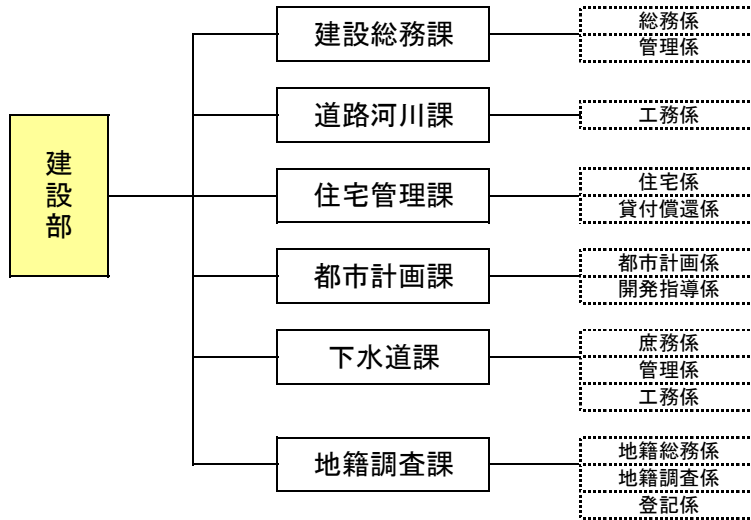
建設部

建設部の課の構成を変更し、建設総務課と道路河川課を統合し道路施策を総括する機能に加えて、道路、河川施策全般を担う道路河川課を設置する。

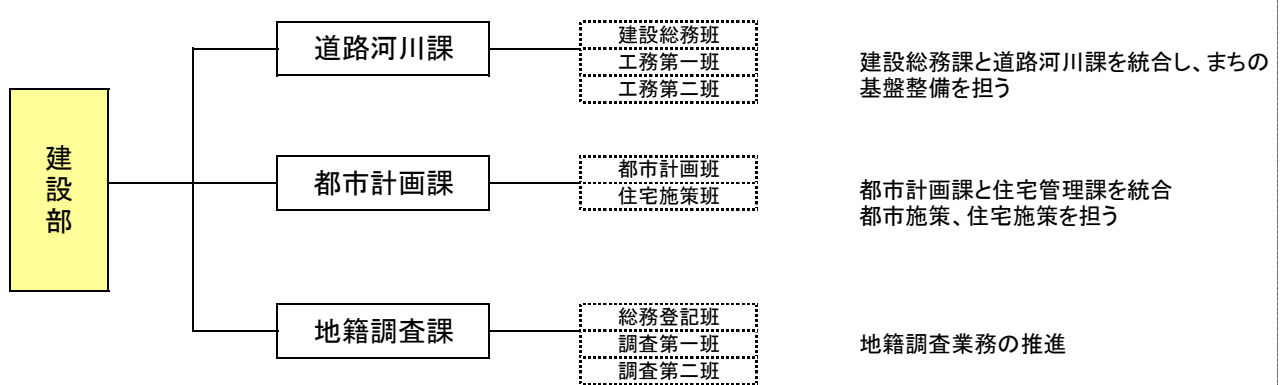
都市計画課と住宅管理課を統合し、都市施策及び住宅施策を担う部署として都市計画課を再編する。

下水道課については、事業実施の関連性から上下水道部へ移管する。

H29.4.1



H30.4.1

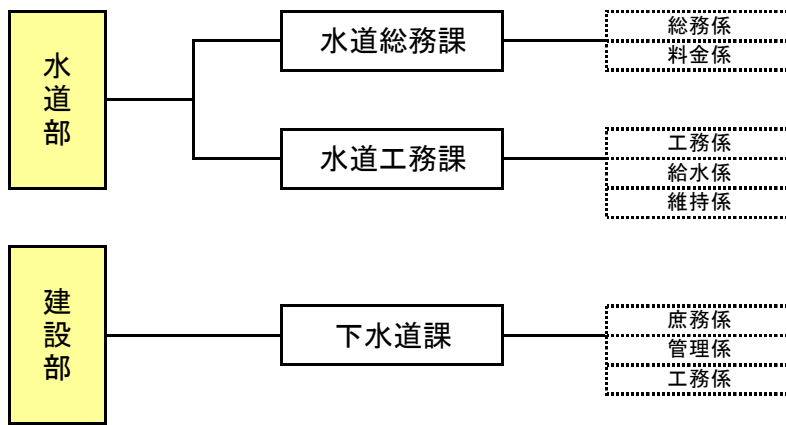


○市長部局及び公営企業組織

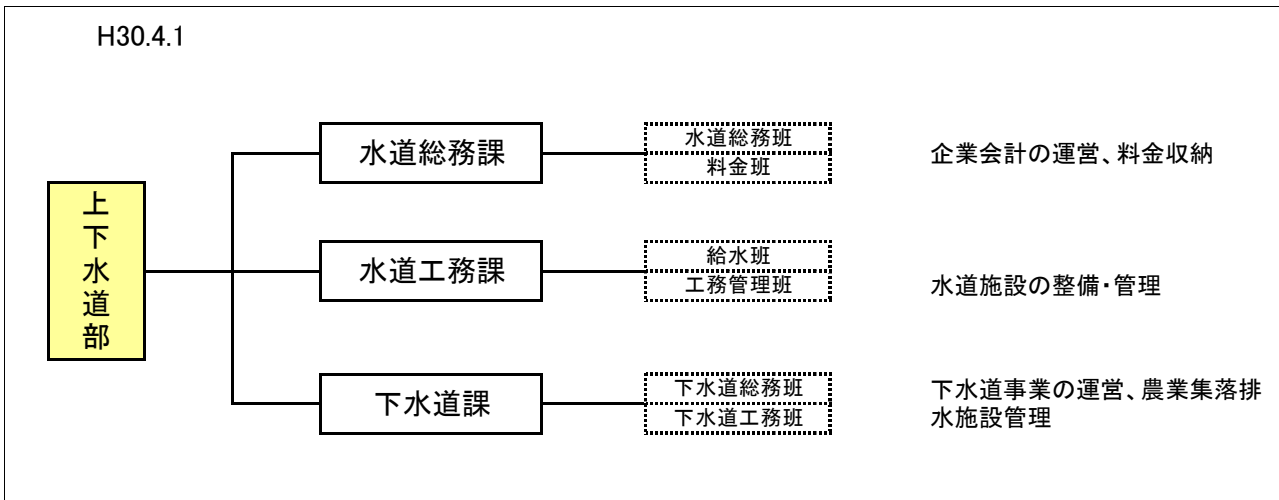
上下水道部

下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、既に企業会計で運営している水道部(水道事業)と組織統合を行い、水道事業及び下水道事業双方の「効率的な経営」と「市民サービスの向上」を目的に上下水道部を設置する。

H29.4.1



H30.4.1

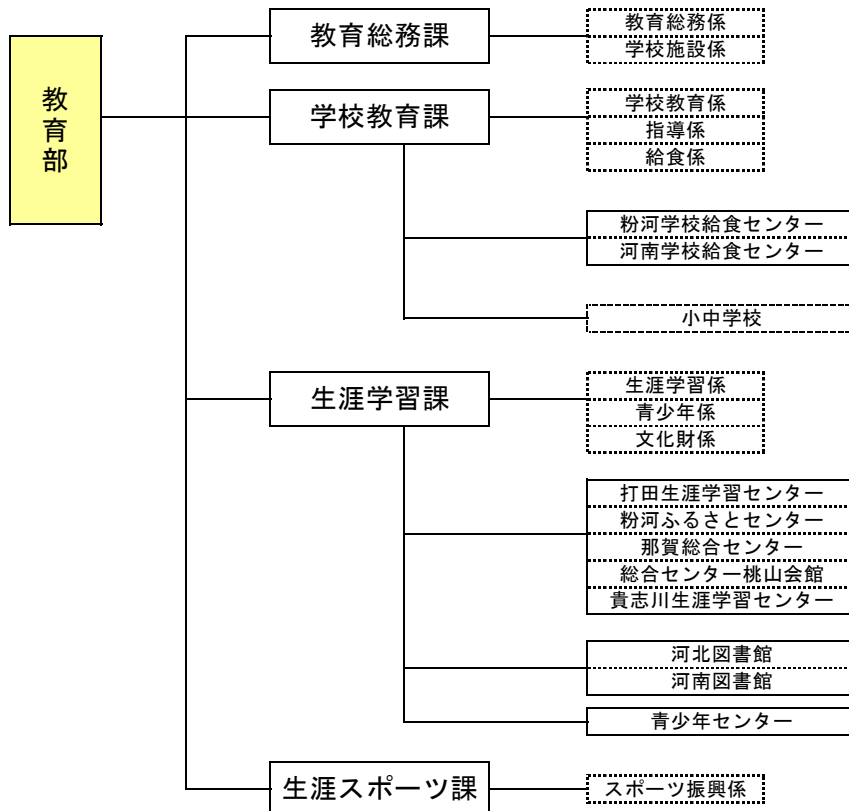


○教育委員会事務局組織

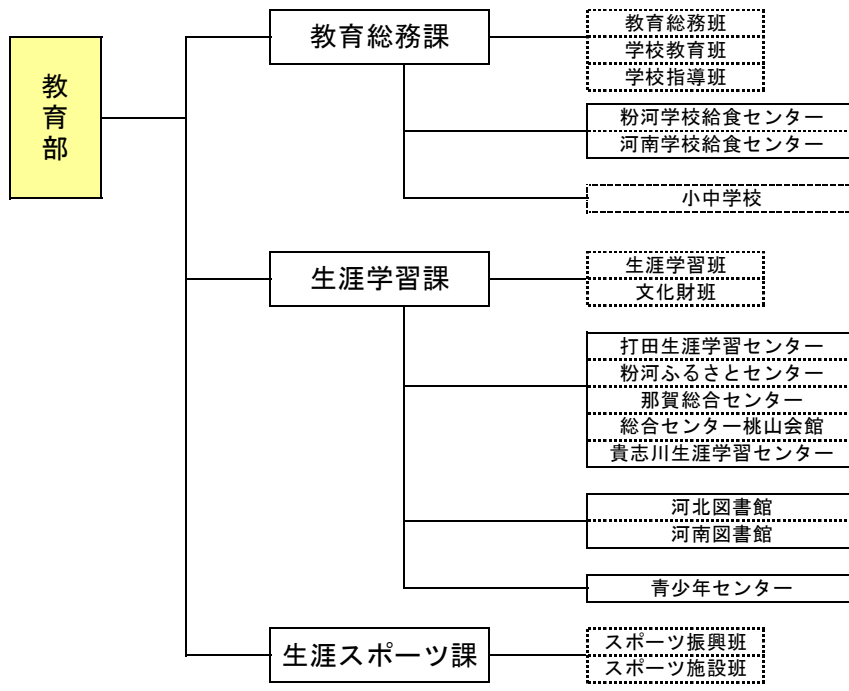
教育部

教育総務課と学校教育課を統合し、教育委員会事務局の課の構成をスリム化する。
 学校教育に関することを担う部署が一元化され、ソフト、ハード両面でさらに調和のとれた教育施策を推進する。
 生涯スポーツ課については、各出先で行っている生涯スポーツ課関連業務を再編する。

H29.4.1



H30.4.1



教育総務課と学校教育課を統合再編し、児童・生徒の健やかな成長を担う

生涯学習の推進・公民館運営
 青少年健全育成・文化財の保護

教育委員会の出先で実施している、スポーツ関係業務を再編、スポーツ振興の強化を図る

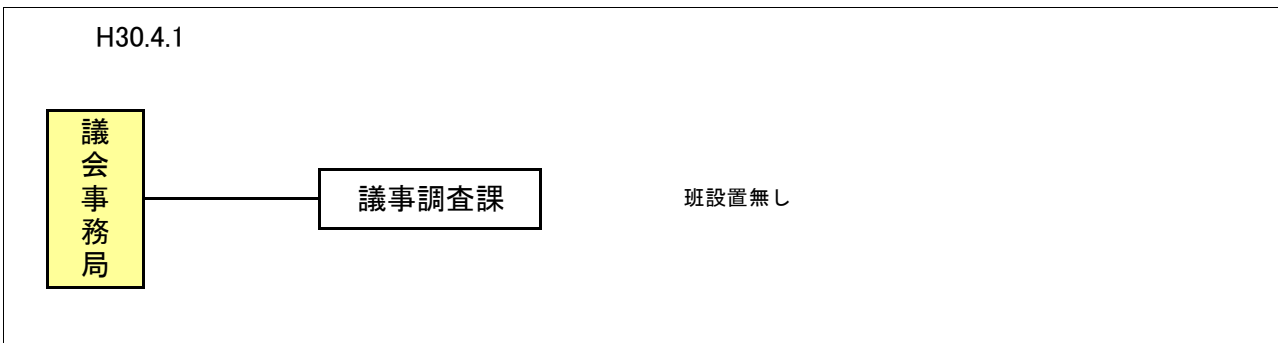
議会事務局

市議会の円滑な運営のため、本会議および常任委員会・特別委員会等の議事運営や本会議及び委員会の会議録の調製、請願・陳情に関する処理・調査、法令・施策・議案に関する調査研究を行う。

H29.4.1



H30.4.1



農業委員会事務局

組織内容に変更無し

農地の権利移動の許可や農業者年金業務のほか「農地等の利用の最適化」に係る業務を担う。

会計課

会計課は、会計管理者の補助組織として、公金の収入・支払に関する財務会計処理の書類審査、金銭の出納管理などのほか、効率的な資金運用の事務を担当する。

H29.4.1



H30.4.1

